

学しゅうしゅようたんまつをつかうときのルール

(1・2・3年生よう)

【はじめに】

学しゅうしゅようたんまつをつかうと、学校やクラスがお休みになったときにも、おうちでべんきょうができます。ルールをまもって、みんなでたのしくべんきょうをしましょう。また、学しゅうしゅようたんまつやモバイルルータをつかうときには、先生のおはなししたとおりにつかい、できるだけおうちの人と一しょにつかうようにしましょう。

【もってかえるもの】

- (1) 学しゅうしゅようたんまつ
- (2) モバイルルータ（わたししたひとのみ。じゅうでんきも入れて）



【学しゅうしゅようたんまつを、もっていくときのルール】

- ・学しゅうしゅようたんまつを、もっていくときには、ランドセルか手さげに入れ
て、そとでは
出さないようにしましょう。
- ・モバイルルータをもってかえるときには、じゅうでんきももってかえりましょう。
- ・学しゅうしゅようたんまつをいれているランドセルやかばんをおくときは、しづかにおくよう
に
しましょう。(らんぽうにおくと学しゅうしゅようたんまつがこわれるげんいんになります)

【つかうときのルール】

- ・学しゅうしゅようたんまつは、先生からおはなしがあったこと（しゅくだいやオンライン
学しゅう）のときだけ、つかうようにしましょう。
- ・あけるときにひつようなアイディーやパスワードなどは、だれにもいわないようにしましょう。
- ・人の名まえやしゃしんなどは、学しゅうしゅようたんまつには入れないようにしましょう。
- ・学しゅうしゅようたんまつやモバイルルータは、つかわないときはでんげんをきりましょう。
- ・学しゅうしゅようたんまつやモバイルルータにはっているシールをはがさないようにしましょ
う。
- ・おうちで、学しゅうしゅようたんまつやモバイルルータをつかうときは、つぎのようなところではつかわないようにしましょう。

たとえば：あついところやぬれているところ。おちそうなところやふまれそうなところ。

- ・モバイルルータをじゅうでんするときは、学校からもってかえったじゅうでんきをつかい
ましよう。

【こんなときは】

- ・学しゅうしゅようたんまつを、学校にかえす日にお休みするときは、ほかの日にじぶんで
かえしましょう。
- ・学しゅうしゅようたんまつを、なくしてしまったり、こわしてしまったりしたときには、すぐに
おうちの人と先生におはなししましょう。



【保護者の皆様へ】

※破損・紛失・故障等で使用できない場合は必ず学校に連絡してください。

※故意による行為や重大な過失により、破損や紛失等に至った場合、児童生徒等の行為に至った背景や発達段階を考慮した上で、ご家庭に弁済していただく場合がありますので、適切に管理していただくとともに、大切に扱うよう、お子様にお声掛けをお願いいたします。

○児童生徒又は保護者等が意図をもって、破損又は紛失等に及んだと認められる場合

例・学習者用端末等を投げる・踏みつける等の行為

- ・学習者用端末等の譲渡、売却 など

○児童生徒または保護者等が通常払うべき注意を著しく欠いたことにより、破損または紛失等に至ったと認められる場合

例・学校が認めた学習活動等以外の目的で使用したことに起因する場合

- ・紛失、盗難（警察に被害届を提出し、受理された場合を除く）
- ・保護者等の判断による廃棄 など
- ・適切な管理を明らかに怠ったことによる破損、故障（雨天時に屋外で利用し雨水により故障した。洗面所や風呂場など通常利用が想定されない場所での取扱いが原因で故障した） など

※ルータの通信料は【学習者用端末等 使用ルール】に反しない限り大阪市が負担します。

※大阪市の備品であり、卒業・転校の際には返却していただきます。